

## 行政改革大綱の「目標」及び「基本方針」について

行政改革大綱は、本市のまちづくりの最上位計画である「第4次京田辺市総合計画基本構想」及び「まちづくりプラン」に掲げる施策を着実に進めるものであり、総合計画と両輪で、目指すべき都市像の実現を図ります。

行政改革大綱等を通して、これからの時代にふさわしい行政改革を実行するにあたって目指すべき目標と基本的な考え方、具体的な施策については以下のとおりです。

### 1. 行政改革の目標

これまでの本市における現状を踏まえ、行政改革の目標を次のとおり定めます。

**持続可能な行財政運営の推進**  
～質の高い行政サービス提供のために～

本市を取り巻く社会経済情勢が大きく変遷するなかで、行政改革は量的な削減のみならず質的な向上も含めた幅広い役割を担ってきました。

今後は、行財政両面での持続可能性を確保しつつ、多様な主体との協働やデジタル技術の活用を積極的に進め、限られた行政資源（財源・人員等）を最大限に生かして、質の高い行政サービス提供の実現を目指します。

### 2. 基本方針

行政改革の推進にあたって、次のとおり基本方針を定めます。なお、基本方針は個別に推進するのではなく相互に連動するものであり、行政改革として包括的に実施するものとします。

- I. 多様な主体との協働・パートナーシップ構築
- II. デジタル技術の活用と人材育成による行政運営の質の向上
- III. 持続可能な財政構造の構築

## I. 多様な主体との協働・パートナーシップ構築

「第3次京田辺市行政改革大綱」では、いわゆる「補完性の原理」に基づき「市民と行政とのパートナーシップの構築」を目指して取り組んできましたが、行政資源の制約が強まる中で、この考え方はより一層重要となっています。

個人が自立し、各主体が対等な関係にあることで、様々な立場の人がまちづくりに関わり、自らが役割や責任を見つけ、生きがいや働きがい生まれパートナーシップの構築につながることから、こうした仕組みを継承、発展させることで公共サービスの質的な向上を図ります。

※ 補完性の原理…身の回りのことはできるだけ自分たちが行い(自助)、自分たちでできないことを地域で補い(共助)、それが不可能な場合には市民団体や民間企業などが行う。それでも困難な場合には、国・地方公共団体等が補完、支援する(公助)という考え方。

### (1) 市民参画、多様な主体との協働の推進

社会構造が大きく変化するなかで、市民生活で発生する様々な課題や需要に対応して、市民サービスの維持・向上を図るために、市民や自治会、大学、市民団体、NPOなど、それぞれの組織が有するあらゆる力や知恵を結集して、様々な課題を解決し、まちの賑わいを創出する仕組みづくりを行います。

【例：まちづくり協議会による区・自治会活性化、市民等との協働、大学連携等】

### (2) 官民連携によるノウハウの積極活用

民間がサービスの担い手となることのできる分野に関しては、積極的に民間に任せていくことを基本とし、PPP/PFI優先的検討指針に基づいて公共施設等の整備における民間活力の導入を積極的に進めます。

そのため、民間事業者を「対等なパートナー」と位置づけ、包括連携協定による官民連携事業の実施など、事業規模やソフト・ハードを問わず民間活力を活用することで、専門性や経験を生かした多様なサービスの展開や市民ニーズに対する弾力的な対応など、一層のサービス向上を図ります。

【例：野外活動センター、複合型公共施設、留守家庭児童会、田辺公園等】

### (3) 広報・広聴機能の充実、透明性の高い行政の推進

行政情報・生活情報の提供のみならず、市民のまちづくりに参加意欲を引き出すために、広報紙やホームページ、民間の情報媒体等を活用した積極的な情報発信によって、市民と行政が情報を共有し、活用できる環境を整備します。

さらに、SNS等を活用して、市民も「まちの情報や魅力」を発信する主体となることを目指します。

【例：まちの情報発信、AIチャットボット、オープンデータ等】

#### (4) 多様性を活かした社会の構築

行政資源が縮小していく中では、持続的にまちの魅力を向上させ、担い手を増やす取組みが、今後益々必要不可欠となります。障がい、高齢など多様性を尊重しながらも、個人が有する能力を最大限に生かし、個性を輝かせて活躍できる場をつくることで、協働・パートナーシップの基盤づくりを推進します。

【例：重層的支援体制の構築、障がい者の社会参加、デジタルデバイド対策等】

## Ⅱ. デジタル技術の活用と人材育成による行政運営の質の向上

Society5.0は、狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く人類史上5番目の新しい社会として提唱され、多様化した人々の需要に対応する様々なビジネスモデルが形成され、生活に潤いを与えています。

そうした未来社会に向けて、市民に身近な基礎自治体である本市では、デジタル化を強力に推進し、住民の利便性の向上を図るとともに、行政運営の効率化を進め、スマート自治体へと転換を図ります。

また、変化が著しい社会経済情勢に柔軟に対応していくため、従来の発想にとらわれない「しなやかさ」と困難な課題に立ち向かう「力強さ」を備えた職員や組織となるよう、人材育成と組織力の強化を図ります。

※ Society5.0…サイバー(仮想)空間とフィジカル(現実)空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会 (Society)

#### (1) DX (デジタル・トランスフォーメーション) の推進

行政手続きのオンライン化、情報システムの標準化・共通化、AIの利用促進、業務改革(BPR)の取組みの徹底や業務の可視化、地域社会のデジタル化などを通じて、市民の利便性を向上させるとともに行政事務の効率化を図ります。

【例：行政手続きオンライン化、マイナンバーカード、地域社会デジタル化等】

#### (2) 組織マネジメントと人材育成、人材確保

行政運営において基盤となるのは組織と人であり、各部門そして組織全体

として効率的で効果的に業務を行う体制整備とともに、それぞれの職員が職制に応じて課題を発見、解決へと導く実行力やマネジメント力など、多様な能力を身につけるための取り組みを行います。また、その前段階として多様な方策による人材の確保を進めます。

【例：組織機構改革、会議体の見直し、人材育成、テレワーク・働き方改革等】

### Ⅲ. 持続可能な財政構造の構築

本市の財政状況は、少子高齢化に伴う社会保障費の増大や老朽化する公共施設の維持管理など経常経費が増加するなか、新たな施設整備やインフラ整備、長寿命化等による投資的経費の増大も見込まれることから、今後、一層厳しさを増すことが予測されます。

こうした状況の中で、中長期的な行財政運営の持続可能性を確保するため、従来から行っている歳出削減や歳入確保の取り組みを加速させるとともに、老朽化が進む公共施設の安全性確保と最適配置を両立し、サービス水準を保ちつつコストの最小化を図るため、公共施設マネジメントを推進します。

#### (1) 財政の健全化推進（歳出削減、歳入確保）

厳しい財政状況の中で、持続可能な財政運営を行うには、歳出削減と歳入確保の両面からの取り組みが求められます。今後、少子高齢化等の影響による扶助費を含めた義務的経費の増加が予想されることから、スクラップ&ビルドの徹底、事業見直しに取り組みます。

また、歳入の根幹をなす市税収入の増加に向けては企業誘致、さらにはふるさと納税制度の活用など、様々な機会を通じた積極的な財源確保を促進します。

【例：ふるさと納税、市税等徴収率向上、受益者負担適正化、補助金見直し等】

#### (2) 公共施設マネジメントの推進

市が保有する公共施設の維持管理では、個別施設の最適化を考えた「部分最適」ではなく、市全体の方向性を踏まえた公共施設全体の最適化を重視する「全体最適」を目指し、「公共施設等総合管理計画」に掲げる施設類型ごとの基本方針に基づき、各公共施設の長寿命化による市民サービスの維持・向上と管理コストの削減を図ります。

【例：保育所・幼稚園配置適正化、子育て支援施設再編、建物長寿命化等】

### 3. 「成果指標」の設定について

この度の行政改革大綱の策定にあたって、目指すべき方向性を明確化するとともに、その成果を計測することを目的として、以下のとおり成果指標を設定します。

指標名	現状	目標値
・ 市民参画に関する市民満足度	52.5% (R4(2022)年度調査)	↑ ※増加させる (R8(2026)年度調査)
・ DX推進計画KPI達成度	—	100% (R8(2026).3)
・ 経常収支比率、	93.0% (R4普通会計決算)	93.0%以下 (R8普通会計決算)